

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和元年12月25日（水） 13時30分～15時45分
■場 所	市役所本庁舎2階 第一委員会室
■出席委員	風間会長，丸尾副会長，伊藤委員，岩谷委員，小林委員，西條委員，牧委員，松八重委員，山口委員
■欠席委員	遠藤委員，菊池委員，深見委員，松木委員，山崎委員，山田委員
■事務局	柳津環境部長，相田環境対策課長，加藤環境共生課長
■審議	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）仙台バイオマス発電事業に係る環境影響評価準備書について（諮問第67号） ・（仮称）仙台芋沢太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書について（諮問第65号） ・（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について（諮問第66号） ・鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業に係る環境影響評価方法書について（諮問第64号）
■事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者1 （仮称）仙台バイオマス発電事業 事業者 ・事業者2 （仮称）仙台芋沢太陽光発電事業 事業者 ・事業者3 （仮称）仙台市岩切山崎今市東土地地区画整理事業 事業者 ・事業者4 鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業 事業者
事務局	【次第1 開会】
	・ 審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】
	・ 資料確認
風間会長	【次第3 審議】
	〈〈公開・非公開の確認〉〉
	原則公開。ただし，個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする
	→（各委員了承）
	議事録署名 松八重委員を指名
	→（松八重委員了承）
（審議1）	
風間会長	<p>それでは審議に入る。</p> <p>審議事項1の（仮称）仙台バイオマス発電事業に係る環境影響評価準備書について，前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審議し，その後，答申案について議論する。</p> <p>それでは，前回の審査会における指摘事項に対する対応方針について，資</p>

事業者1

風間会長

風間会長

風間会長

松八重委員

料1-1に基づき、事業者から説明をお願いします。

(資料1-1について説明)

ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いします。

意見がないようなので、続いて答申案について審議する。

事業者の方は退室を願う。

事前に配付している資料1-2の答申(案)に対して、委員の皆様から、事前の意見がなかったが、この場で何か意見等はないか。

答申(案)について異論はないが、木質バイオマス発電に関して一般的に議論されている、木質バイオマスが主に海外から調達され、日本の発電に利用されることについて意見する。

二酸化炭素排出の観点からは、確かにカーボンニュートラルとか、あるいは輸送によるCO₂排出を含めたとしても、通常の化石燃料を使うより軽減されることが見込まれる。とはいえ、現地のさまざまな土地、水を使って資源調達をしていることに変わりはなく、中東で穴をあけているものが東南アジアにかわるというようなことは、言うまでもなくこれまでもいろいろ議論されているところである。答申(案)の最初の文章にそれが込められていることはわかっているが、事業者には、バイオマスを使っていてカーボンニュートラルだから、どこからその資源を調達してきても、化石燃料を使うよりはましだろうというような考え方はしないでいただきたいと思っている。

準備書の中でも地元の間伐材などを使うということは書かれているが、なるべく早くそちらに移行するような努力をしていただきたいと思っている。

風間会長

今後、事後調査の報告もあるので、そのときに(仮称)仙台高松発電所建設計画の案件も含めて委員全員で考えながら、事業者に促していきたい。

風間会長

ほかに何かあるか。

それでは、原案に賛同されたということで、よろしいか。

→(各委員了承)

追加の意見等あれば、後日事務局まで連絡をお願いします。また、修正があれば、最終的な文面等の調整については私と丸尾副会長に一任いただくことでよろしいか。

→(各委員了承)

それでは、そのようにさせていただきます。

(審議2)

風間会長

次に、(仮称)仙台芋沢太陽光発電事業に係る環境影響評価準備書について、前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審議し、その後、答申案について議論する。

それでは、前回の指摘事項等についての説明を事業者をお願いします。

事業者2

風間会長

(資料2-1について説明)

ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などをお願いします。

小林委員	資料の5ページ、4)にある降雨強度について、今後相談をしながら進めると説明だったので、「協議しながら」という表現を加えていただきたい。
風間会長	建築業界においても、近年の温暖化で台風の強度が上がっていることは理解しているところで、何年強度というものが通用しない状況が出ている。災害が起こったときには、適切に対応していたのかということにつながるので、きちんと協議しながら進めるということは明記すべきだと思う。
山口委員	ほかにあるか。
事業者2	30度以上の斜面は改変しないことについて、急な斜面は手を加えると崩れやすくなるので、安全性を考えると適切な対応かと思う。ただ、30度以上の斜面は改変しないから安全だというようにも捉えられる。そのような認識なのか。
山口委員	別の条例で30度以上の斜面については一切手をつけないことという決まりがあり、まずはそれを守らせていただいている。
事業者2	ルールの守るということは私も理解している。ただ、安全性などトータルで考えたときに、手を付けなくとも、30度以上の斜面が崩れる可能性があるのかないのか、どういう認識なのか教えていただきたい。
山口委員	現時点では、30度以上の斜面が崩れるか崩れないかということに関しては我々も把握はしていない。今後の詳細設計の段階で、複数箇所ある30度以上の斜面について、個々の危険性が判断される。その中で、何かしらの措置が必要であるというようなところが県との協議の中で指摘等があったら、対応させていただくことを検討している。
事業者2	改変しないということは守るが、もし危険性があった場合には対応するという理解でいいか。
山口委員	そうである。
山口委員	アドバイスになるが、基本的に斜面というのは、30度でも10度でも、いずれ崩れるものだと思っている。それが明日崩れるか100年後崩れるか、それは調べていかなければいけない。県や市に指摘されたから対応するというのもいいが、大原則として、斜面は崩れるということを頭に入れながら、崩れた場合においても、残置森林があるから大丈夫などの観点も残しつつ対応を考えていただきたい。
風間会長	また、資料の訂正版で、最初は擁壁などで対応するとあったのを残置森林等の緩衝帯での対応に変更されたが、私はこの変更案のとおり、もともとの森林を生かしたままの対応のほうがいいかと思う。
牧委員	残置森林といっても木1本だけだったら全く意味をなさないわけで、どれくらいの幅を持たせると効果的なのかということも含めてぜひ検討していただきたい。
山口委員	資料の12ページのところで「緑化時における在来種の採用の検討など」と書いてあるが、在来種の調達先はどう考えているか。

事業者2	<p>具体的なところまでは検討していないが、これから現地調査を進め、現地に生息している植物の状況も踏まえながら検討していきたい。</p>
牧委員	<p>緑化に用いられる在来種には、採取先が中国など、必ずしも在来でないものがかなりの割合で入ってきている。できればそういったものの採用は避けていただきたい。</p>
風間会長 西條委員	<p>そのようによろしく願います。</p>
	<p>資料の14ページ、リサイクルについて、パネルなどのリサイクルを適切に考えてほしいという指摘に対して、廃棄処分する方針で進めているとある。今ソーラーパネルが随分普及しており、最終的にどこも大体二、三十年後には廃棄の方向で行くと思うが、本事業ではどういう廃棄方法をとるのか。</p> <p>それから、リサイクルも含めて対応するとあるが、パネルをまた同じようなパネルにリサイクルするのか、それとも別な材料にリサイクルするのか教えていただきたい。</p>
事業者2	<p>一般的に、パネルの廃棄処分については、産業廃棄物として焼却にかかるものもあれば、一定期間保管されるようなこともあるかと思う。</p> <p>本事業においては、20年後に廃棄処分する予定であるが、効果的なリサイクル方法があるかという点、現状では難しいかと思う。ただ、20年の期間の中でリサイクルの方法についても技術的な進歩が見られると思うので、その際に適切なリサイクル方法を採用していきたい。</p> <p>ソーラーパネルのガラスはリサイクルが可能になるのではないかと考える。ただ、それがどのような体制でリサイクルされるかまでは今のところ把握していない。</p>
西條委員	<p>ガラスや金属など、現時点では廃棄の可能性のほうが高いということか。</p>
事業者2	<p>そうである。</p>
西條委員	<p>それを分離して、ほかの材料にリサイクルというようなことが考えられるということか。</p>
事業者2	<p>そうである。</p>
西條委員	<p>産業廃棄物としてごみの問題が出てくると思うが、ガラスと金属に分類して、今の時点では、ガラスは焼却可能だという考え方か。</p>
事業者2	<p>そうである。</p>
西條委員	<p>了解した。</p>
小林委員	<p>資料の14ページの3)の1、森林伐採に伴う二酸化炭素吸収量について、現状の612トン-CO₂が410トン-CO₂になるというのは、森林面積でいえば、例えば612平方メートルあったものを、森林が減った分を差し引きして410平方メートルになるという見方でよろしいのか。発電する電力を代替できる分のCO₂を見込むのもっと大きいと思うが、その分は入っていない計算という理解でよろしいか。</p>
事業者2	<p>今回資料の中に記載させていただいているのは、森林伐採に伴う純粋な二</p>

山口委員	<p>酸化炭素の吸収量であり、パネルによる代替は含まれていない数字である。</p> <p>15ページの3、残土の取り扱いについて、盛土部分が脆弱になるとあるが、私は台風19号とか東北地方太平洋地震とか学会等でいろいろ地盤を調査しているが、盛土部分が自然地盤より圧倒的に崩れやすいというのはそのとおりである。特に腹付け盛土とか、崩れているところは大体沢部分の盛土になっている。</p> <p>この沢部分の盛土は、残置森林とかの対策も含めて、住宅地の造成事業のように、十分に締め固めをすとか、今後の設計で念入りにやっていただかないと、急傾斜の自然地盤より危険性が高くなる可能性もあるので、留意していただきたい。</p>
丸尾副会長	<p>4ページに、発電施設以外の維持管理について防災調整池だけ書いてあるが、残置森林やU字溝、また、できれば植林についても書いていただきたい。</p>
事業者2	<p>ご指摘のとおり、それらの維持管理も含めて準備書に記載したい。</p>
風間会長	<p>いろいろなところを巡視しながら、維持管理に努めていただきたい。</p>
丸尾副会長	<p>15ページの伐採樹木でバイオマス燃料にできるものは有効活用する予定とあるが、どこに供給すとか、今わかっている範囲で教えてほしい。</p>
事業者2	<p>現時点では、チップ化したバイオマス燃料をどこに納めるかというところは、決まっていない。</p>
丸尾副会長	<p>チップ化はどこが行うのか。</p>
事業者2	<p>実際にチップ化するのには、森林の伐採をお願いした業者になるかと思うが、責任としては発電の事業者になる。例えば、二次材等で売却できるものは売却し、残りの部分でチップ化できるものはチップ化してバイオマス工場に納める。それ以外のものに関しては廃棄物という形で処分することを予定している。</p>
丸尾副会長	<p>例えば仙台市の森林組合とかを考えているのか。</p>
事業者2	<p>伐採に関しては、通常では地元の森林組合をお願いする方法で弊社はやらせていただいているので、本事業に関しても同様の方法になるかと思う。</p>
岩谷委員	<p>14ページの3)の1、森林伐採によってCO₂の吸収量が減るということはある意味マイナス面だと思うが、どれぐらい発電するからCO₂の削減量がこれぐらいになるというところまで記載したほうがわかりやすいではないか。</p>
事業者2	<p>本資料には森林伐採に伴う吸収量の変化のみを記載しているが、方法書の第1章、1-1ページの下のほうに温室効果ガスの削減量についても記載させていただいている。</p>
岩谷委員	<p>今回試算していただいたものも含めて書いてあるということか。</p>
事業者2	<p>そのとおりである。</p>
風間会長	<p>書いてはあるが、切る前にこれだけ吸収して、切った後にもこれだけ吸収するということがすぐに比較できない。発電したときにどれだけ代替として</p>

	稼げているのかという、ネットのCO ₂ のバランスがすぐわかるよう示していただきたい。
事業者2	温室効果ガスの削減量は年間どのくらいになるか。
小林委員	年間1万6,600トン-CO ₂ である。
風間会長	200トン-CO ₂ 減って1万6,800トン-CO ₂ 効果が出るので、差し引きすると1万6,600トン-CO ₂ ということか。
伊藤委員	年間1万6,600トン-CO ₂ 分の効果があるというのは、それだけ大きいということである。
風間会長	そう単純にできないのではないか。化石燃料を燃やしたらという仮定の計算であって、市民の方が言っているのは多分そうではなくて、樹木がそもそもあったのがなくなったことによって、純粋にどのくらいCO ₂ の吸収量が減るのかというふうに私は聞いていると思う。
伊藤委員	それが多分200トン-CO ₂ 。
風間会長	説明としては、まずはそれを示し、そのあと、もし化石燃料を使うとしたらこういうことになるという2段階になると思う。私もいろいろ試算したときに、どうしたらわかりやすくなるかというのは結構難しかったので、そこは工夫が要るのではないかと思う。そこをご検討いただきたい。
小林委員	そのとおりだと思う。こちらは脚注で書かれているが、本文に記載していただきたい。
風間会長	パネルのイニシャルのCO ₂ を入れると、細かく見たい人もきっと、わかりやすい。木を切った分がどうで、イニシャルがどれだけかかっている、けど何年いくとこれだけいいというような、そこも含めてまとめていただきたい。
風間会長	ほかにあるか。
風間会長	ここで事業者の方は退出を願う。
山口委員	それでは、答申案について審議する。事前に配付している資料2-2の答申案について、お手元の当日配付資料2のとおり、委員の皆様から事前に意見をいただいている。これについて順番に山口委員からご発言をお願いする。
風間会長	全体事項の(2)に関し、「地滑り等が発生した場合にも」とあり、限定的な要素が入っているので、急斜面の崖崩れとか地滑りも含めた大きな範囲として、「斜面崩壊(地滑り等も含む)」としたほうが誤解を生まないと思い提案した。それと、自然地盤と盛土地盤ともに斜面崩壊に注意しなくてはいけないというのを書いたほうがいいと思う。斜面崩壊というと、自然地盤のイメージが強いが、指摘されているとおり盛土地盤が非常に危険である。自然地盤と盛土地盤、両方注意しなくてはいけないという意味で、例えば「また、」の後に「自然地盤、盛土地盤ともに斜面崩壊が発生した場合にも」と追加したほうがよりいいと思う。
風間会長	「また、自然地盤と盛土地盤ともに斜面崩壊(地滑り等)が発生した場合

山口委員
風間会長

にも」ということか。

はい。

専門用語で地滑りと斜面崩壊は区別される場合があるので、このような表現になったと思う。

事務局

このほか、本日ご欠席の山崎委員、山田委員からも意見をいただいているので、事務局から説明をお願いします。

山崎委員から、全体事項の(2)に対してご意見をいただいた。意見の内容としては、施設的设计・評価に当たっては、これまでの気象データのみならず、近年、短時間強雨が増加する傾向にあることを踏まえ、今以上の強い雨に対応できるように表現を加えたらどうかというものである。修正案としては、「昨今の台風や豪雨等による太陽光発電施設の被害状況及び気候変動による短時間強雨の増加を踏まえ」という形で直したらどうかというご意見をいただいている。

山田委員からは、個別事項の水環境、土壌環境の(2)に対してご意見をいただいている。意見の内容としては、「酸化体」という表現について、より一般的でわかりやすく表現するというので、「栄養塩類」としたらどうかというものである。修正案としては、「森林を伐採した土壌から栄養塩類が流出することによって」というふうに直したらどうかというご意見をいただいている。

風間会長
小林委員

以上の意見について何かあるか。

山崎委員のご指摘、全く同意する。

そのほか、全体事項の(2)に対しては、原案で基準に準拠するとあり、基準に準拠してしまうとそこで「よし」ということになる。将来形でもっと増えてしまうかもしれないものに対しても対応することを念頭に、もう少し予防的な側面が入るような文言を入れればいいなと思っている。

風間会長

準拠する設計基準というところをもう少し明示的というご意見であるが、後で副会長と相談させてもらう。意図はわかった。

山口委員

斜面崩壊もそうだが、基準を準拠すればいいとか、改変しなければいいというような書き方があったが、それだから大丈夫だというわけではなくて、それは最低限のレベルであり、安全性とかを確保するにはもう少しさらに上を考えなければいけない。そういうところを検討してもらいたいということ表現として入れてほしい。

風間会長

全体事項のところ、書き込みたいと思う。文言については後で相談させてほしい。

西條委員

ほかに何かあるか。

(10) 廃棄物等について、先ほどリサイクルの話が出たが、「適正に廃棄及びリサイクル処理を」と書くと、廃棄してもリサイクルしてもどちらでもいい、どちらかというとなり易な廃棄を選んでしまうことになりかねないので、

風間会長
西條委員
風間会長

意向としてはリサイクルに対しての努力を促した上での廃棄にしたいと思う。

「リサイクルを優先的に進め、適正に廃棄」ではどうか。

リサイクルを努力目標にというような。

リサイクルを前に出して、「リサイクルを優先とし、また、適正に廃棄を行うよう求めるべきである」でよろしいか。後でもう一度、全体見直して相談させてもらう。

ほかに何かあるか。

それでは、本日のご指摘をもとに、最終的な調整については私と丸尾副会長に一任いただくという形でよろしいか。

→ (各委員了承)

それでは、そのようにさせていただきます。

(審議3)

風間会長

次に、(仮称)仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書について、前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審議し、その後、答申案について議論する。

それでは、前回の指摘事項等についての説明を事業者にお願います。

事業者3
風間会長
伊藤委員

(資料3-1について説明)

ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などお願います。

仙台市の街路樹マニュアルに基づいてということだが、具体的にはどんなことが重点的に織り込まれているのか。また、どういうところを注意しているマニュアルなのか、もしわかれば教えていただきたい。

事業者3

詳しい内容は今手元に資料がないので申し上げられないが、基本的には、仙台市が平成22年4月、街路樹を植えるに際してのマニュアルを策定し広葉樹、針葉樹というような、街路樹なので排ガスに強い種が入っていた。

伊藤委員

種の選定に当たっては、専門家の意見を聞いて良く検討していただきたいと思う。

事業者3
風間会長

街路樹なので仙台市との協議も十分行わせていただきたいと思う。

ほかにあるか。

ここで事業者の方は退出を願う。

風間会長

それでは、答申案について審議する。事前に配付している資料3-2の答申案について、委員の皆様から、事前の意見がなかったが、この場で何か意見等はないか。

岩谷委員

資料3-1の11ページに等価騒音レベルの予測があって、1カ所網掛けになっている部分がある。現況で環境基準を上回っていて、予測結果が1.3dB上がっているということだが、現況でオーバーしているからしょうがないではなく、1.3dB上がったことによってもう耐えられないというこ

風間会長	<p>ともある。そのため、資料3-2の答申案の大気環境(1)について、「必要な環境保全措置及び住民への説明」ということも入れていただければと思う。</p> <p>それでは、「必要な環境保全措置及び住民への説明を講じるよう求めるべきである」としたい。</p>
西條委員	<p>ほかに何かあるか。</p> <p>最初の1番の全体事項の中で、交通負荷に関する記述で「可能な限り」というのはすごく曖昧なため、少し検討していただきたい。</p> <p>さらに、その「可能な」後に「確実に実施する」という、「可能」と「確実」が少し相反する。この辺の文章の統一性を少し検討したほうがいいのではないか。</p>
風間会長	<p>ここでいう「可能な限り」というのは、ミニマムというよりは、最大限の努力をなささいという意味ではある。「最大限確実に実施するように」と書くと、「最大限」というのもよくわからなくなる。</p>
松八重委員 風間会長	<p>「可能な限り」は要らないのではないか。</p> <p>では、「可能な限り」を取る形にしたい。そうすると「確実に実施する」ことが効いてくる。</p>
小林委員	<p>ほかにあるか。</p> <p>景観について、2の(3)で、近景のほうが大事だというのはそのとおりだが、近景のことだけになっている。2行目の「近景に」の後、「近景についても」というような一言を入れるとよいかなと思う。</p>
風間会長	<p>それでは、「近景についても配慮した緑化計画」としたい。</p> <p>ほかにあるか。</p> <p>それでは、本日のご指摘をもとに、最終的な調整については私と丸尾副会長に一任いただくという形でもよろしいか。</p> <p>→(各委員了承)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p>
(審議4) 風間会長	<p>次に、鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備事業に係る環境影響評価方法書について、前回の審査会における指摘事項に対する対応方針等を伺った上で審議し、その後、答申案について議論する。</p> <p>それでは、前回の指摘事項等についての説明を事業者にお願ひする。</p>
事業者4 風間会長 小林委員	<p>(資料4-1について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などお願ひする。</p> <p>資料の2ページ、3)の長寿命化に対する対応方針で、断熱性能等について書いてあるが、市としての先導的な立場を示そうといったことがもしあれば、思想を示していただきたい。SDGsとかいろいろな話が今言われているので、市の事業は先導的であるということを積極的に示していただきたい。</p>
事業者4	<p>方法書の1-11ページ、温室効果ガスなどに対する項目のところに記載</p>

しているが、国土交通省の公営住宅等整備基準に関する技術的助言というものが、こちらに基づいて、住宅性能表示制度における省エネルギー対策等級4という最高等級を満たすように整備するという仙台市の市営住宅の設計基準としている。

小林委員
西條委員

了解した。

資料には、市営住宅は60年の供用年数に設定されているとあるが、構造躯体の耐用年数はどのくらいを考えているか。

事業者4
松八重委員

そちらも60年で設定している。

断熱性能について、建築物でライフサイクルコストが一番かかるのは、供用時のエネルギーかと思う。特に北に位置する仙台では断熱性能が悪いとエネルギーがただ消費される状態になるので、もう少し建築基準におけるエネルギー性能を評価するような指針について、記載いただきたい。

私も実際最近の新しい建物に入ったときに、断熱性能が悪いと、冬場は非常に電力消費が大きくて、その辺を下げることは難しいことだと痛感している。ぜひこのあたりについては、市の公共の建物なので、留意いただきながらつくっていただきたい。建てるときには、躯体構造とか断熱性能を高めようとするとコストがかかってしまうが、ライフサイクルコスト、60年の電力消費量の計算をしながらバランスをとって設計いただきたい。

小林委員

建築設計のときに、断熱性能を満たすためにトータルで計算すると、一部悪いところがあっても満足してしまうことはよくある。例えばマンションや団地などで、トータルでは良いが玄関のドアだけ悪いとすると、廊下がものすごく冷えて、お年寄りなどがヒートショックになる場合がある。このように、数字だけでは見えない場合がよくあるので、ちゃんと配慮したエネルギーと断熱をやっていただきたい。

西條委員

省エネルギーの計算については、令和2年の4月から新しい基準で厳しくなるはずである。今の話のように、トータルで計算していくと、サッシの数字とか外壁の断熱材とか、そういうので満足されるということがあるので、部位よっての配慮が必要になってくる。

ガラスのトリプルというのは確かに断熱がいいが、高齢者にとっては少し重くなってしまうところもある。もう少し性能のいいペアガラスとか、使い勝手も考えて検討いただきたい。

丸尾副会長

断熱性能の検討の際には、断熱性能が上がると、室内の大気環境が悪くなって、CO₂濃度が上がってしまうことなどがあるので、室内の環境にも配慮していただきたい。

風間会長

仙台市がつくる市営住宅なので、ほかの自治体がまねするような住宅にしていただきたい。


ほかにあるか。

ここで事業者の方は退出を願う。

風間会長	<p>それでは、答申案について審議する。事前に配付している資料4-2の答申案について、委員の皆様から事前の意見がなかったが、この場で何か意見等あるか。</p>
松八重委員	<p>全体事項の1のところ「建物の長寿命化を目指した設計」とあるが、先ほどの議論の中で断熱の話が出たので、断熱性能とかエネルギー消費効率の良い建物設計に反映できよう、「建物の長寿命化を目指した設計」だけではなく、「長寿命化、かつ、供用時のエネルギー消費の最小化を目指した設計」という表現はいかがか。</p>
風間会長	<p>「かつ、供用時のエネルギー消費の最小化を目指した」としたい。ほかにあるか。</p> <p>それでは、本日のご指摘をもとに、最終的な調整については私と丸尾副会長に一任いただくという形でよろしいか。</p> <p>→ (各委員了承)</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。</p>
風間会長	<p>【次第4 その他】</p> <p>それでは、次第4のその他に移るが、何かあるか。</p>
事務局	<p>事務局から1点。</p> <p>・本日の審査案件に対する追加意見は、1月10日(金)まで。</p>
事務局	<p>【次第5 閉会】</p> <p>《審査会終了》</p>

令和2年4月27日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 風間 聡 

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 松八重 